

概要版

新市将来構想（案）

石狩市・厚田村・浜益村合併協議会

序 章 新市将来構想策定の背景と目的

1. 新市将来構想策定の背景

地方分権の推進への対応

少子・高齢化への対応

厳しい財政状況への対応

2. 新市将来構想策定の目的など

策定の目的

合併するとした場合の「新しいまちづくりの指針」を示すもの。

新市建設計画との関連

「新しいまちづくりの指針」に基づく具体的な協議・検討により新市建設計画を策定。

第 1 章 3 市村の特性と課題

1. 3 市村の全体概要

- ・石狩支庁管内の北部に位置し、札幌市と隣接。
- ・南部は石狩川を有し、その流域に広がる石狩平野に市街地を形成。
- ・総面積は、721.84k m²であり、日本海に面し約 80km の海岸を有する。
- ・気候は、海洋性を呈し、夏冬の気温差が少なく比較的温暖。

2. 現状と課題

(1) 人口・世帯数等

- ・3市村全体の平成12年の総人口は59,734人、世帯数は20,811世帯。
- ・昭和60年と平成12年を比較すると、年少人口比率が25.9%から14.5%へ高齢者比率が8.8%から16.2%へと、少子・高齢化が進行。

(2) 産業動向

就業構造

- ・平成12年の就業構造は、第1次産業5.5%、第2次産業27.2%、第3次産業64.8%であり、第1次産業の低下と第3次産業の拡大が進んでいる。

農 業

- ・平成12年の総農家数は771戸で6割が兼業農家。
- ・札幌市に隣接するという特性から都市近郊型農業の発展が期待される。

林業

- ・林野面積は 49,971 h a で、総土地面積の約 7 割。
- ・民有林と国有林の一体的な整備や公益的機能の発揮による多目的な活用が期待される。

水産業

- ・平成 13 年の漁獲量は 3,627 t、生産額は約 13 億 6,000 万円。
- ・多様な漁業資源を活かした観光産業との融合などが期待される。

商業

- ・平成 11 年の商店数は 448 戸であり、約 8 割が石狩市に集中。
- ・消費者ニーズに対応した商店街のあり方の検討が必要。

流通・工業

- ・平成 13 年の事業所数は 149 所であり、石狩市に集中。
- ・石狩湾新港地域への企業誘致、地域産業の育成が期待される。

観光

- ・3 市村全体で毎年 200 万人を超える観光客が訪れ、9 割以上が日帰り型観光。
- ・滞在型観光地づくりの検討など観光産業の基盤強化が期待される。

(3) 通勤・通学状況

- ・常住する通勤・通学者の総数は 38,086 人、そのうち 3 市村内での従業、通学者数は 21,654 人。

(4) 道路・交通・情報通信

道路

- ・3 市村を縦走する国道 231 号を軸に、小樽市と千歳市を結ぶ国道 337 号線が基幹道路、浜益村から滝川市へは国道 451 号線が延びている。
- ・高齢化や雪に対応した道路環境づくりの検討が必要。

公共交通機関

- ・民間が運行するバス路線と厚田村が運行する過疎バスがある。
- ・バス路線の充実、軌道系交通機関の導入検討が必要。

情報通信

- ・インターネット高速接続環境や地域イントラネット、災害に対応した緊急時の通信システムの整備が必要。

(5) 土地利用・地域指定等

- ・ 3市村全体の平成 14 年度の土地利用状況は、宅地 2.5%、農用地 8.5%、山林原野が 77.4%。
- ・ 3市村は各種地域振興関連法や自然公園法等の地域指定。
- ・ 土地利用を適切に誘導することが必要である。

(6) 都市基盤・生活環境

水道

- ・ 石狩市及び厚田村の一部は上水道、厚田村及び浜益村では簡易水道が供用。
- ・ 水の安定供給や老朽化施設の改修、老朽・腐食配水管の早期布設替えが必要。

下水道

- ・ 3市村全体で公共下水道整備計画の事業認可面積は 1,202ha で、石狩市が 95.1%、厚田村が 4.9%。
- ・ 未普及地区においては、下水道や合併処理浄化槽の普及が課題。

ごみ・し尿処理

- ・ 3市村のごみ・し尿処理は北石狩衛生施設組合で処理。
- ・ 資源循環型社会の形成へ向け、ごみの減量化、再資源化等の推進、合併処理浄化槽を考慮したし尿処理の整備が課題。

防災・消防基盤

- ・ 地域防災計画に基づき対策を講じているが、大規模災害に備えた防災体制の整備が必要。
- ・ 3市村とも石狩北部地区消防組合に加入し消防署が設置されているが、2村については、高度医療機関への搬送など救急体制の検討が必要。

(7) 教育・文化環境

幼稚園

幼稚園は石狩市のみで公立・私立を合わせた総数は6園、27クラス。

義務教育

- ・ 学校数は、小学校 14 校、中学校 9 校。
- ・ 老朽化施設の改修や中学校の統合、児童生徒数の不均衡の解消が課題。

高等学校等

- ・ 道立高校 3 校、私立女子大 1 校。
- ・ 浜益高校については、特色ある教育内容の確立、存続のための関係機関への要請が必要。

生涯学習

- ・ 3市村間での生涯学習施設設置状況に差異がある。
- ・ 総合的な施設整備などの学習ニーズに対応した環境整備が必要。

(8) 福祉・保健・医療

福祉

- ・ 子育て支援策の充実、保育所の整備、保育内容の充実が必要。
- ・ 高齢者福祉施設の管理運営体制の整備が必要。
- ・ 障害者への支援費制度に対応したサービス体制の確立が必要。

保健・医療

- ・ 生活習慣の改善や健診などの予防対策の推進が必要。
- ・ 医療施設は、病院数6院、一般診療所数26院、歯科診療所25ヶ所。施設が偏在していることから医療ニーズ対応した体制の構築が必要。

(9) 市民活動

- ・ NPO 法人や市民活動団体、自治会やボランティア団体による活動が行われている。

(10) 行政組織等

- ・ 職員数は、石狩市463人、厚田村73人、浜益村78人の合計614人。
- ・ 地方分権の推進や少子・高齢社会への対応のため、効率的、効果的な行政体制の整備が必要。

(11) 財政状況

- ・ 3市村の財政構造は硬直化が進み、交付税の減額などにより、更に厳しい財政状況が予想される。

(12) 広域行政の状況

一部事務組合

ごみ・し尿処理、消防など広域にわたる事業について一部事務組合が設置されている。

機関の共同設置

地方自治法の規定に基づき、2つの機関が共同設置されている。

第2章 新市のまちづくりの主要課題

3市村の特性及び現状と課題からなる、新市まちづくりの分野別主要課題。

住環境・生活基盤

福祉、保健・医療、暮らし

経済・産業

自然・環境

教育・文化、交流

都市経営

第3章 新市のまちづくりの将来像

1. 新市の将来像

(1) 新市建設の基本理念

自立・共生・協働によるまちづくり

(2) 新市の将来像

活気あふれるホームタウン・いしかり

～人と自然と歴史が輝く海浜ゾーン～

将来像の解説

「活気あふれるホームタウン・いしかり」

新市のまちづくりは、活気に満ちた中でも、落ち着きと安らぎ、誇りと愛着を持ち、「いつかは帰りたい」「一度は暮らしてみたい」と思わせるようなまちに育てることをめざす。

「人と自然と歴史が輝く海浜ゾーン」

新市は人、自然、歴史が大切にされ、いつまでも輝きつづけるようなまちとして発展することが望まれる。

これら新市の特徴を踏まえ、新市の将来像「活気あふれるホームタウン」を具体的に示し、新たな“わがまちづくり”を推進。

2. 新市のまちづくりの方針

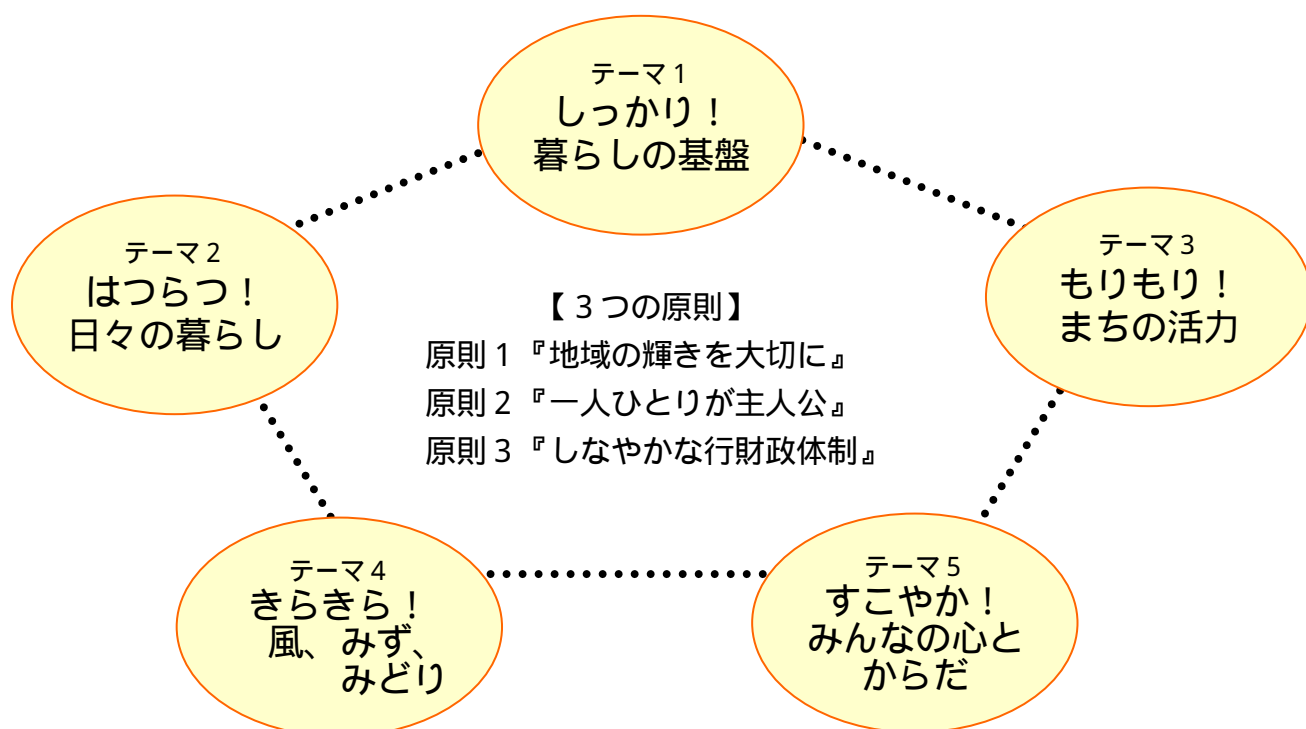
(1) 新市の将来像の実現に向けた、「5つのテーマ」

- ・テーマ1 『しっかり！暮らしの基盤』
新市の均衡ある発展と安全、快適なまちをめざす。
- ・テーマ2 『はつらつ！日々の暮らし』
市民が毎日をはつらつと過ごすことができるまちをめざす。
- ・テーマ3 『もりもり！まちの活力』
経済的自立性を高め、元気で活力あるまちをめざす。
- ・テーマ4 『きらきら！風、みず、みどり』
豊かな自然と快適な環境を良好な状態で残すようなまちをめざす。
- ・テーマ5 『すこやか！みんなの心とからだ』
歴史、文化の保存継承と新しい市民文化の創造をめざす。

(2) 新市建設のための基本理念を具体化した「3つの原則」

- ・原則1 『地域の輝きを大切に』
「共生」実現のため、地域の輝きを大切にしたまちづくりを推進。
- ・原則2 『一人ひとりが主人公』
「協働」実現のため、市民参画や情報公開、男女共同参画を推進。
- ・原則3 『しなやかな行政体制』
「自立」実現のため、柔軟性と強さを併せもつしなやかな行政体制の確立。

図1 「5つのテーマ」と「3つの原則」

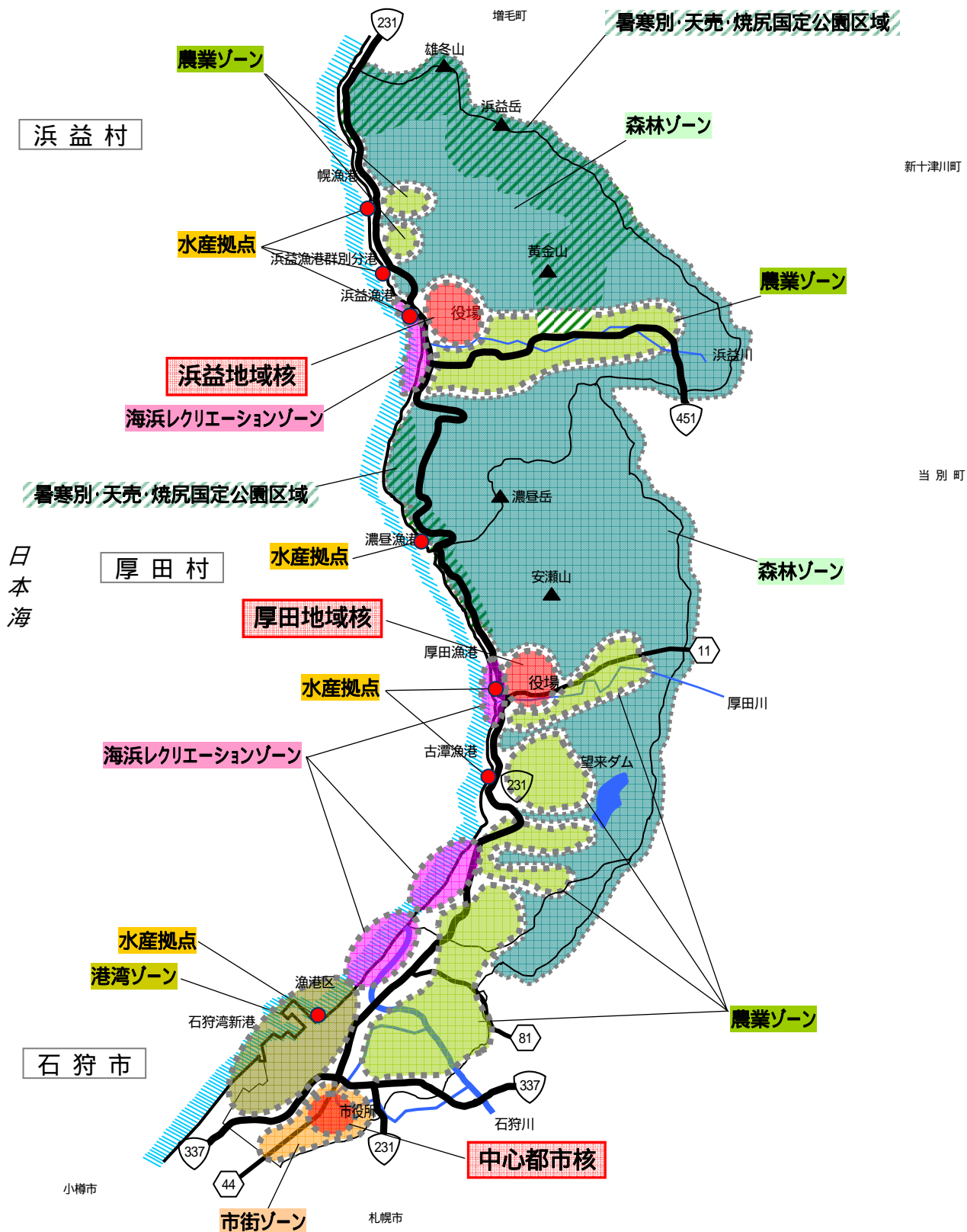


3. 土地利用の方針

新市域を「市街ゾーン」「港湾ゾーン」「農業ゾーン」「森林ゾーン」「海浜レクリエーションゾーン」の5つのゾーンおよび「水産拠点」に区分。

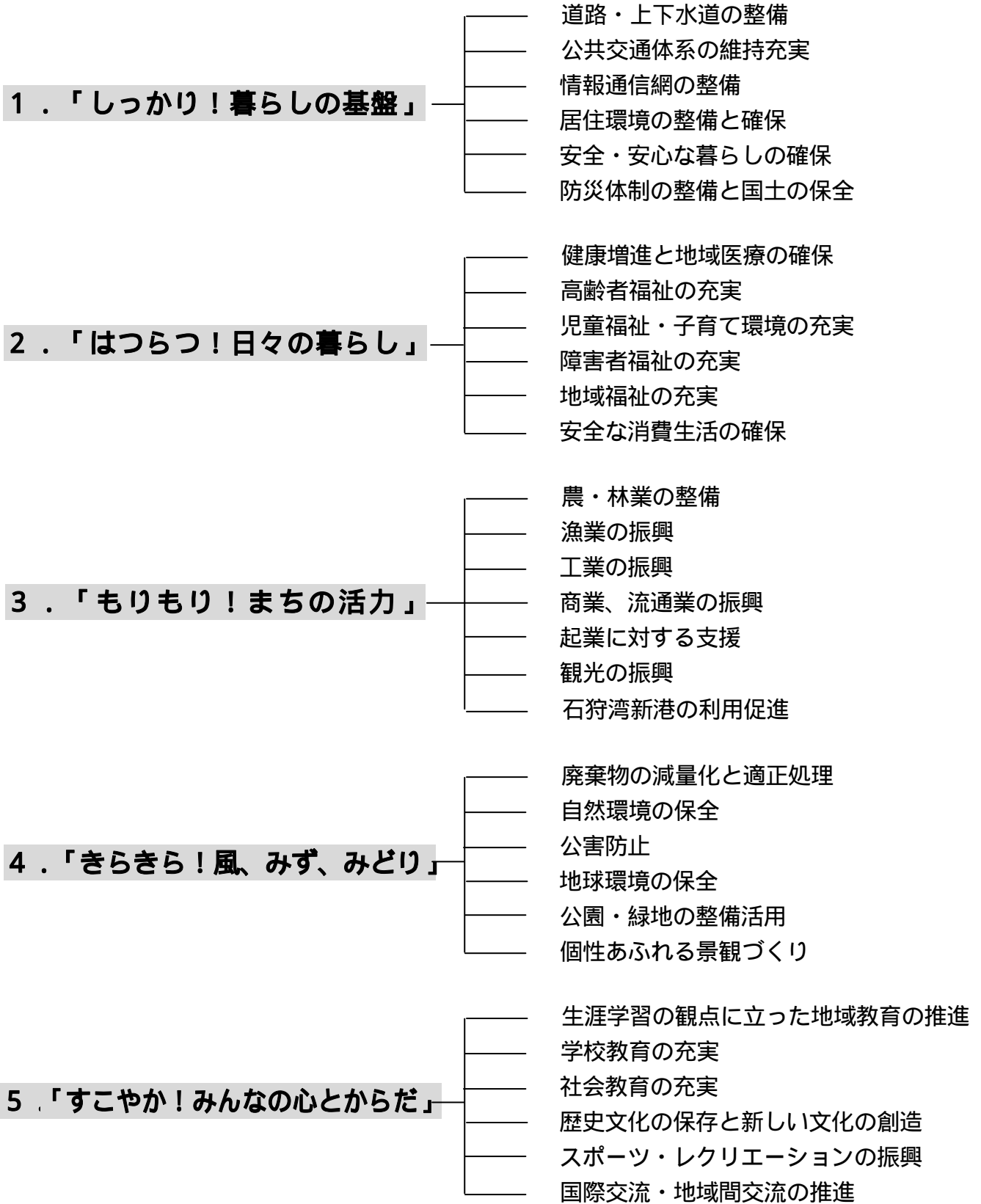
市民サービスの拠点となる中心都市核、地域の拠点となる地域核を設定。

図2 土地利用方針図



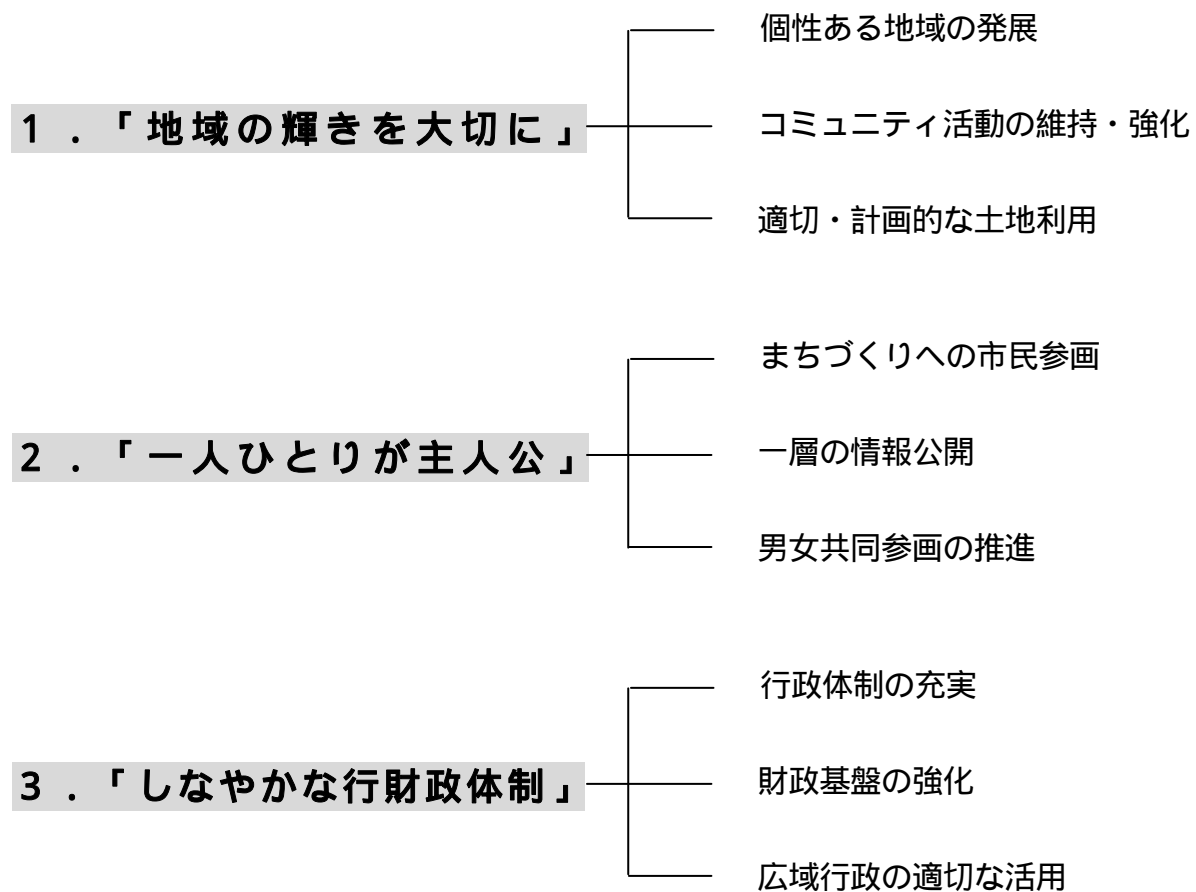
第4章 新市の施策の方向と原則

1. 各テーマの実現に向けた施策の方向



2 . 施策推進の3原則

新市建設の基本理念を具体化し、施策を推進するための3原則。



第5章 新市の重点施策

新市の特性である豊かな自然環境・資源を活かし、一体感の醸成と発展に役立つ施策であって、事業効果が新市に広く及び、かつ、合併の効果が十分に実感できる施策を重点施策と位置付け、重点的に推進。

重点施策1 『交流の基盤整備を進めます。』

道路交通網や情報通信基盤の整備などを重点的に推進。

【リーディング事業】

- 国道231号の整備促進
- 新しい公共交通システムの導入促進
- 高度情報社会に対応した情報通信基盤の整備推進
- 電子自治体の形成

重点施策2 『環境にやさしいまちをめざします。』

人と自然の共生など、環境にやさしく活力あるまちづくりを推進。

【リーディング事業】

- 自然エネルギーの活用促進
- 省エネルギーの推進
- 市民参加によるみどりづくりの推進
- 循環型社会の形成に向けたライフスタイルの普及
- 下水道等の整備推進

重点施策3 『農漁業とも連携した体験型観光を推進します。』

農漁業との連携による「食」にスポットを当てた自然型体験型観光を推進。

【リーディング事業】

- 食と体験型観光の推進
- 主要水産拠点における港朝市の拡充
- 海浜レクリエーション施設の整備
- 特産品の研究開発・販売の促進

重点施策4 『人、地域が元気なまちづくりを進めます。』

子育ての仕組みづくりや高齢者の地域社会での活躍の場の創出など世代間交流を推進。

【リーディング事業】

- 高齢者の社会活動・経済活動支援プログラムの開発
- 学校等を活用した子どもと高齢者の交流促進
- 子育て支援の充実
- 農漁業を通じた交流の推進
- 郷土の歴史・文化の継承と交流

重点施策5 『石狩湾新港地域の総合力を高めます。』

港湾物流特区やリサイクルポートの指定を活かした産業拠点の形成による、港湾ゾーンとしての総合力強化。

【リーディング事業】

- 石狩湾新港への新たな定期航路の誘致
- 札幌市との交通アクセス向上
- 物流関係事業所などの誘致
- 環境・リサイクル等の産業拠点の形成促進

図3 新市の将来像と「重点施策」

